

磯野弥生教授退任記念号の発刊に寄せて

磯野弥生教授は、2017年3月に定年退職されました。先生は、1976年4月、本学経済学部専任講師として着任された後、経済学部助教授、同教授として、また2000年4月の現代法学部創設後は現代法学部教授として、41年間にわたり本学の教育と研究に寄与してこられました。その間、現代法学部の創設に際しては、設置準備委員会・第3小委員会委員長として尽力されたほか、現代法学研究科委員長、現代法学部長を歴任されるなど、大学行政と現代法学部の発展に貢献してこられました。また学校法人東京経済大学の評議員、理事も務められ、法人経営においても重要な役割を担ってこられました。

磯野先生は、東京都立大学法経学部を卒業後、行政法を専門分野として、同大学院修士課程・博士課程で研究を深めてこられました。こうした研究の経緯から、本学における授業科目としては、地方自治法、環境法等を中心に行政法分野の諸科目を担当してこられました。先生のご研究の関心は、一貫して環境行政に向けられてきました。同時に、現代行政法理論の構築にも意欲的に取り組んでおられます。具体的には、廃棄物行政、公害防止計画等を、地方分権、広域環境政策、住民参加といった多様な視点から考究した多数の論文を世に問うておられます。また、行政法理論の考究という面では、『最新行政法入門』（2005年）や『地方自治法』（1989年）といった業績を残しておられます。

さらに2011年の東日本大震災後は、福島県の放射線汚染問題を中心に、環境法の視点から精力的に研究活動を継続しておられます。

磯野先生は、学会ならびに社会においても多大なる貢献をしてこられました。具体的には日本公法学会、日本廃棄物学会、日本環境学会、環境法政策学会において、会員あるいは理事として活躍されたほか、中央環境審議会委員、日本環境会議副理事長の重責を担われるなど、行政法研究者として多方面で活躍してこられました。審議会等への参画を通じた地方自治体への貢献にも大きなものがあり

ます。

本学における長きにわたる教育と研究に一つの節目をつけ、自由に時間を使えるようになった今、健康に留意され、ますますご活躍されますことを、心より祈念いたします。

2017年11月

現代法学部長 羽 貝 正 美